



労働者協同組合法 施行！

10月1日、念願の労働者協同組合法が施行。長年にわたる先人たち、現在ともにはたらく組合員、そして多くの労働者協同組合・協同労働をご支援いただくみなさんのご協力のもとにこの日を迎える。

9月30日-10月1日には法施行記念イベントを開催

前日祭には協同労働推進議員連盟役員のみなさん、厚生労働省をはじめとした省庁のみなさん、日本協同組合連携機構(JCA)のみなさん、日頃から応援してくださる関係団体のみなさんなど、140名がワーカーズコープ連合会本部(東京都豊島区)につどい、法施行の道のりを振り返りながら、法施行を契機に労働者協同組合の新たな時代を切り拓くスタートを確認。協同労働推進議員連盟は共同代表の田村憲久・篠原孝衆議院議員をはじめ12名が参加され、地方創生や地域共生社会を創っていく期待や、一緒に頑張りたいと挨拶をいただく。また衆議院法制局で法案作成に携わった奥部長(当時)からは、出資・労働・経営が一体では法案にならず悩んだが、経営を意見反映に変えて問題を解決して作成したエピソードなどが語られるなど、多くの人たちの想いと努力で成立したことを改めて確認。(詳細は、日本労協新聞10月15日号)

オンライン合わせて約300人が参加した10月1日の記念イベントでは、加藤勝信厚

生労働大臣のメッセージのあと、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン藤井代表とワーカーズコープ連合会古村理事長の記念対談を、新たに労働者協同組合・協同労働を始めようとする若者たちからインタビューをされる形で行う。若者たちが地域住民とともに公衆浴場の事業を継続させる実践や、仕事がない若者たちが地元で集まり、自分たちで仕事を立ち上げフラットな関係で話し合いながら運営していく実践を聞きながら、自分たちらしい働き方や新たな公共や地域づくりに挑戦する姿に、労働者協同組合・協同労働の可能性を感じたのではないか。

厚生労働省の労働者協同組合法周知フォーラム

9月3日の中国四国ブロック(オンライン含め270人参加)を皮切りに、9月17日の関東ブロック(オンライン含め450人参加)と開催。さまざまな視点からの基調講演や事例紹介がおこなわれ、多くの参加者が労働者協同組合に関心を持つ。今後、関西ブロック(10月29日)、中部ブロック(11月6日)、東北ブロック(11月23日)、北海道ブロック(11月27日)と続く。厚生労働省サイト「知りたい!労働者強度組合法」で詳細を確認いただき、全国各地からの参加をお願いする。労働者協同組合・協同労働が広がる年としたい。